



全国の加盟組織では、新たにはじまる事業の準備や、自治体への年間報告の作成、そして事業計画づくりなど、新年度に掛けて忙しい毎日を送っている。

労協ながのでは、新しい仕事として、小谷村の活性化に向け、集落支援員制度を活用した2名の組合員の常駐がはじまり、村の施設を拠点とし、地域住民と共に仕事おこしに取り組む。はんしんワーカーズコープでは、尼崎市の高齢者生きがい就労事業を獲得。就労支援員として、地域包括支援センターなどと連携し、高齢者を地域の仕事や活動に結び付けることや新たな生きがい就労を生み出す取り組みが始まる。いずれの新たな仕事は、これまでの全国及び各加盟組織での実践があることはもちろんのこと、加えて労働者協同組合法が成立したことによるワーカーズコープへの期待が含まれている。

いよいよ10月1日に労働者協同組合法が施行になる。協同労働推進議員連盟では、3月25日に総会が開催され、適正な税制に向けて法改正の要綱案を確認。改正に向けては幾つもの困難なハードルがあるが、法施行前に適正な税制を受けられる労働者協同組合法人の新たな類系ができることを強く求めている。

また厚生労働省は、労働者協同組合法の相談窓口及び周知広報等事業を公募し、企画提案を伴う入札の結果、NPO法人ワーカーズコープが日本労協連と共に担うことが確認された。6月のメールおよび電話による相談窓口及びWEBサイトの開設、9月から全国7ヶ所でのフォーラムを開催していく。労協法成立に向けて一緒に取り組んできたワーカーズ・コレクティブ ネットワークジャパン(WNJ)、日本協同組合連携機構(JCA)、労働者福祉中央協議会(中央労福協)が協力団体として応援いただく。地域で協同労働を推進するネットワークを作りながら、全国で協同労働や労働者協同組合づくりが広がる取り組みを目指す。

3月5-6日に開催した協同労働・よい仕事研究交流全国集會に100名以上の一般参加があり、これまでの地域のフォーラム等からの参加者も多く、継続して学習に参加しながら、具体的な設立に向けての取り組みを進めている。全国の協同労働の実践から学び、また特別分散会では相互に設立に向けた取り組みを学びあう機会となった。全国のワーカーズコープの仲間が地域で発信することで、新たな方々と出会い、新しいワーカーズコープが生まれていく。